

# JIS

## 石油燃焼機器用灯油供給器

JIS S 3026 : 2007

(JHIA)

平成 19 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小川 昭二郎	お茶の水女子大学
(委員)	赤松 幹之	独立行政法人産業技術総合研究所
	秋庭 悦子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	大熊 志津江	文化女子大学
	岡田 宏	社団法人繊維評価技術協議会
	長見 万里野	財団法人日本消費者協会
	加藤 さゆり	全国地域婦人団体連絡協議会
	加藤 隆三	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	蔵本 一也	社団法人消費者関連専門家会議
	小熊 誠次	社団法人日本オフィス家具協会
	三枝 繁雄	財団法人製品安全協会
	櫻橋 晴雄	社団法人日本ガス石油機器工業会
	佐野 真理子	主婦連合会
	沼尻 禎二	財団法人家電製品協会
	長谷川 政章	株式会社西友
	星川 安之	財団法人共用品推進機構
	村田 政光	財団法人日本文化用品安全試験所
	矢野 友三郎	独立行政法人製品評価技術基盤機構
(専門委員)	村井 陸	財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 57.3.1 改正：平成 19.3.20

官 報 公 示：平成 19.3.20

原 案 作 成 者：財団法人日本燃焼機器検査協会

(〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船 1751 TEL 0467-45-6315)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 小川 昭二郎)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類	2
4 定格電圧及び定格周波数	2
5 品質性能	2
6 構造	3
6.1 一般構造	3
6.2 落差形の構造	4
6.3 密閉形の構造	5
6.4 一般家庭用電源を使用する供給器の構造	5
7 外観	6
7.1 外観	6
7.2 さび止め	6
8 附属品	6
9 材料	6
10 加工方法	6
11 試験方法	6
11.1 試験条件	6
11.2 耐食性試験	6
11.3 貯油槽の漏れ試験	7
11.4 逆止弁の閉止能力試験	7
11.5 供給能力試験	7
11.6 供給圧力試験	10
11.7 電動機などの巻線の温度試験	10
11.8 あふれ防止試験	10
11.9 空運転時の安全性試験	11
11.10 傾斜試験	11
11.11 低温起動試験	11
11.12 ドレン受け容器の耐凍結性試験	11
11.13 送油バルブの操作性試験	12
11.14 騒音試験	12
11.15 耐振動性試験	12
11.16 耐引張性試験	12
11.17 絶縁抵抗試験	13

11.18 耐電圧試験	13
11.19 耐散水性試験	13
11.20 耐油性試験	14
11.21 プラスチック製カバーの耐熱性及び耐寒性試験	14
12 検査	15
12.1 型式検査	15
12.2 製品検査	15
13 表示	16
13.1 定格表示	16
13.2 取扱表示	16
13.3 配管接続部の表示	16
13.4 型式検査合格の表示	17
14 取扱説明書	17
附属書 A (規定) JIS S 3026 (石油燃焼機器用灯油供給器) の経過規定	21
解 説	22

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本燃焼機器検査協会(JHIA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS S 3026:2001** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

白 紙

# 石油燃焼機器用灯油供給器

## Kerosene feeders for oil burning appliances

### 序文

石油燃焼機器用油タンクから灯油をくみ上げ、油タンクとの落差だけでは供給することができない2階などに設置された石油燃焼機器に灯油を供給する灯油供給器の標準化を図るため、1982年にJIS S 3026(石油燃焼器具用灯油供給器)として、この規格が制定された。その後、1995年の改正において、規格名称が“石油燃焼機器用灯油供給器”に改称された。

今回の改正では、引用規格の最新版との整合、現状製品に合わせ規定について改めるほか、2005年に改正されたJIS Z 8301(規格票の様式及び作成方法)に合わせ規格票の体裁、規定を表す言葉の表現形式など改めた。また、製品の表示について、関係する省令及び関係する日本工業規格との整合性の観点から“規格番号”を表示するように改めた。

### 1 適用範囲

この規格は、灯油を油タンクからくみ上げ、くみ上げた灯油を石油燃焼機器に連続して1時間当たり3L以上に保って供給する石油燃焼機器用灯油供給器(以下、供給器という。)について規定する。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS B 0202 管用平行ねじ

JIS C 1509-1 電気音響—サウンドレベルメータ(騒音計)—第1部:仕様

JIS C 3301 ゴムコード

JIS C 3306 ビニルコード

JIS C 4034-1 回転電気機械—第1部:定格及び特性

JIS C 8303 配線用差込接続器

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯

JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS H 5302 アルミニウム合金ダイカスト

JIS K 2201 工業ガソリン

JIS K 2203 灯油

JIS S 3022 石油燃焼機器用ゴム製送油管